

発刊に寄せて

登米市租税教育推進協議会並びに租税教育推進協力者の皆様のご尽力をいただき、ここに「令和7年度租税教育指導事例集」が刊行されますことを心からお喜び申し上げます。

「納税」は「勤労」「教育」とならんで、国民の三大義務の一つです。税は、私たちの暮らしを支える社会保障や教育、警察・消防、道路や上下水道など社会インフラの財源となり、地域と国の安心を下支えしています。とりわけ本年度は、大阪・関西万博が開催され、世界と日本の英知の交流が進み、運営・輸送・安全など公共部門の支えが改めて可視化された一年でした。また、能登半島地震や大船渡の大規模山林火災からの復旧・復興は現在進行形で、道路・港湾・河川・森林・住宅などの応急・本復旧が段階的に進められています。被災地の暮らしとなりわいの再生には、なお時間を要しますが、関係機関が一体となって取組を着実に進めています。こうした復旧の過程を通じて、災害に強い地域づくりの重要性を改めて感じるようになり、防災・減災のためのインフラの整備や気象情報の高度化が将来の備えとして欠かせないことに加え、自然災害から命と地域を守る「源泉」としての税の役割を、子どもたちとともに学び直す意義も一層高まっています。租税教育を通じて見聞を深めていくことは、未来の安心な社会を築くための極めて大切な取り組みであると考えております。

本年度も関係団体の皆様との連携・協調により、小学校18校、中学校5校、高等学校2校で租税教室が開催され、税金についてのより専門的な学習が進められたことは誠に有意義であり、その推進にあたっていただいた各校のご努力に敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

本書には、各校での具体的な実践事例が紹介されています。児童生徒が「税の意義」を主体的に捉え、公共を支える一員としての意識を育む「授業実践のヒント」になれば幸いです。

結びに、本年度の租税教育推進にご尽力を賜った学校関係者各位、ならびに、関係機関の皆様へ深く感謝を申し上げますとともに、本事例集が授業づくりの一助となることを祈念して、発刊に際しての挨拶とさせていただきます。

令和8年3月

登米市租税教育推進協議会会長
登米市教育委員会教育長

小野寺 文晃